

お知らせ

▶高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種

対象 ①65歳以上、②60歳～64歳で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人
※年齢は①、②いずれも接種日基準。
費用 1,000円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課へ免除申請すると無料になります)
接種期間 平成27年1月31日(土)まで
※【表】①の人は申込不要。
※【表】②③の人は事前申込が必要。
事前申込方法 申込書に記入し健康推進課へ提出してください(申込書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。郵送可能)。詳しくは【表】を参照してください。
事前申込期間 平成27年1月16日(金)まで

▶高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種費用の一部助成

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成しています。このワクチンは予防接種法に基づかない任意の接種です。1回の接種で5年以上免疫が持続するとされています。
対象 接種日当日に65歳以上の市民(健康保険適用の人は除く)
助成額 4,000円(助成は1人1回)
【予防接種の受け方】
 ①市内の指定医療機関で接種の場合
 予約の有無を確認後、健康保険証など、住所、氏名、生年月日が確認できるものを持参してください。
 接種費用は各医療機関で異なります。助成を超えた額は、直接医療機関にお支払いください。
 ②市内の指定医療機関以外で接種の場合
 全額を医療機関に支払い、後日、

助成の申請をしてください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。
 医療機関発行の領収書(接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名、領収印のあるもの)、接種済証、印かん、預金通帳など振込先の分かるものを持参し、平成27年4月10日(金)までに健康推進課へ。
高齢者肺炎球菌定期接種
 65歳以上の定期予防接種対象者には個人通知を9月に郵送しています。60歳以上65歳未満(接種日当日)で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人は身体障害者手帳を持って直接、八幡市指定医療機関へ。※市民税非課税世帯・生活保護世帯の人および市外の医療機関で接種される人は健康推進課へお問い合わせください。

▶子宮がん検診

実施期間 平成27年2月28日(土)まで
申込期限 平成27年1月30日(金)まで
場所 京都府下の指定医療機関
対象 20歳以上の女性(検診年齢は平成27年3月31日基準)
内容 問診、内診、子宮頸部細胞診
費用 無料
 ※申込時に受診予定の医療機関が「市内」か「市外」を記入してください。記入のない場合は、市内用の案内を送付します。
 ※検診時に医師が必要と判断した人には「子宮がん検診」をご案内します。

子宮がん検診は、平成20年度から2年に1回になりました。平成25年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は受診できません。平成26年度無料クーポン券の対象者は申込不要。詳しくは7月にお送りした「無料クーポン券付き検診案内」をご覧ください。
 また、無料クーポン券の送付対象者は、医療機関が混み合う前に早めの受診をお願いします。

申込み 健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに子宮がん検診、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号、受診医療機関名(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科のみ。市外の場合は所在地)を記入し、郵送してください。

▶不妊治療費を一部助成

平成26年10月から、男性不妊治療、不育治療も助成対象になりました。
対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む。ただし、人工授精および男性不妊治療にかかる医療費の助成をする場合は戸籍上の夫婦に限る)
対象となる治療および助成金額
 (1) 不妊治療
 (ア) 保険適用分：自己負担額2分の1(1年度あたり限度額6万円)
 (イ) 人工授精：自己負担額2分の1(1年度あたり限度額10万円)
 (2) 保険適用外の男性不妊治療
 精巣内精子採取術：自己負担額2分の1(1年度あたり限度額20万円)
 (3) 保険適用される不育治療
 原因検査、ヘパリン療法等：自己負担額2分の1(1回の妊娠につき限度額10万円)
 ※(1)の(ア)、(イ)両方を受けた場合、限度額は(イ)と同額。
申請に必要な書類
 ①不妊治療等助成金交付申請書②各種医療機関等証明書③不妊治療等助成金交付請求書
申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①～③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。
 ※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。
 ※なお、体外受精および顕微授精については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください。

予防接種(高齢者インフルエンザ)の申込方法

【表】

① 市内指定医療機関で接種希望 自己負担1,000円(市民税課税世帯)	→ 直接医療機関へ(市への申込不要) ※保険証または各種受給者証を持参
② 市内指定医療機関で接種希望 無料(市民税非課税世帯・生活保護世帯)	→ 健康推進課へ事前申し込み
③ 他市の医療機関等で接種希望	→ 健康推進課へ事前申し込み

※世帯とは、同じ住民票にのっている家族。

八幡市指定医療機関

医療機関名	住所	電話番号	高齢者インフルエンザ(予約)	高齢者肺炎球菌ワクチン(予約)
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要	要
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要	不要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	要
男山病院	男山泉	983-0001	要	要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要(※)	要
小糸医院	男山金振	983-5110	要(※)	要
里井医院	西山和気	983-2277	要	要
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要	
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要(※)	要
立本内科小児科医院	橋本小金川	981-8818	不要	不要
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要	
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要	要
いのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要	要
道澤内科医院	男山美桜	983-2315	要	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要	要
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要	
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要	要
渡部医院	男山八望	982-2525	要	要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要	要

(※)広報やわた10月号に掲載した内容に誤りや変更がありました。お詫びして、訂正します。(健康推進課)

▶難病健診

専門医による個別相談と指導・助言をします。
日時 12月1日(月)午後1時～3時30分
場所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)
対象 膠原病およびその疑いがある人や家族
定員 6人
申込み・問合せ 11月4日(火)から電話で山城北保健所(☎0774-21-2911)

▶お米を主食とした栄養料理教室

日時 11月12日(水)午前10時～正午
場所 橋本公民館
定員 20人(先着順)
費用 500円
献立 ショウガごはん、さんまの梅シソ巻き焼き、温野菜サラダ、里芋ボール澄まし仕立て、さつまいものチーズようかん
持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、筆記用具など
申込み・問合せ 11月4日(火)までに電話で健康推進課へ

▶ゲートキーパー養成講座

悩みを抱えている人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守りを行う、ゲートキーパーの役割や悩みを抱える人への対応について学びます。※申込不要。
日時 ①11月14日(金)、②11月21日(金) 各日とも午前9時30分～11時
場所 文化センター3階会議室3
講師 松田 美枝さん(京都文教大学臨床心理学部教育福祉心理学科講師)

▶がん個別相談会

保健師または看護師が、がんに関わる様々な相談をお受けする出張個別相談会です。※要予約。相談無料。
日時 11月11日(火)、12月9日(火) 各日とも、午後1時～3時30分
場所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)
申込み・問合せ 通常相談もおこなっていますので、詳しくは京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394)へ

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ

保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。
- ◎健康推進課で実施する事業は暴風警報が発令（午前の事業は午前7時時点、午後の事業は午前11時時点）されている場合中止となります。

▶離乳食教室

日時 12月12日（金）午後1時30分～4時
場所 文化センター3階講習室4、6
定員 おおむね先着15組
持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳
申込み 12月5日（金）までに電話で健康推進課へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）

▶11月の各種健康相談

- ▼窓口リハビリ相談（要予約）
18日（火）母子健康センター
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
- ▼窓口健康相談（要予約）
18日（火）母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
- ▼高齢者健康相談
20日（木）南ヶ丘老人の家
27日（木）八寿園
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約を。

休日応急診療所

☎983-3001

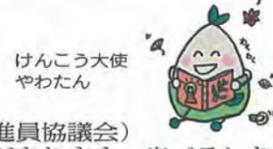
診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3（市役所北側）
診療科目 内科・小児科、歯科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～



11月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	12月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	7日（金）	午後1時～2時	平成26年6月21日～7月10日生	19日（金）
		21日（金）		平成26年7月11日～7月31日生	
10カ月児育児健康相談※①	橋本公民館	4日（火）	午前9時30分～10時30分	平成25年12月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます（予約不要）。	2日（火）
	子育て支援センター（男山指月）	5日（水）			3日（水）
	男山公民館	6日（木）			4日（木）
	美濃山コミュニティセンター	10日（月）			1日（月）
	母子健康センター	12日（水）			5日（金）
	八幡人権・交流センター	14日（金）			12日（金）
	有都福祉交流センター				9日（火）
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	25日（火）	午後1時～2時	平成25年4月21日～5月13日生	9日（火） 22日（月）
3歳児健康診査	母子健康センター	18日（火）	午後1時～2時	平成23年5月生	16日（火）
		19日（水）			17日（水）

- ※各健診の対象者には通知しています。
- ※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。
- 【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
- 【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認をします。
- ◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。
- ◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。（協力：市食生活改善推進員協議会）
- ◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診（ブラッシング指導）があります。歯ブラシをお持ちください。
- ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。



定期予防接種のお知らせ

持ち物：母子健康手帳、予診票
（必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください）

【集団接種】

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	11月11日（火）午後1時20分～2時20分 ＜母子健康センター＞	生後1歳に至るまでで1回 （標準的な接種期間：生後5カ月～8カ月に達するまで）	12月11日（木）

【個別接種（通年）】

10月1日から水痘ワクチンが定期予防接種となりました。対象者には予診票を個人通知しています。

予防接種名	対象年齢・標準的な接種方法等	今月の通知対象者（通知時期）
ヒブ	生後2カ月～5歳に至るまで 初回接種月齢により接種回数異なります。	平成26年9月生 （生後1カ月の翌月初め）
小児用肺炎球菌		
三種混合不活化ポリオ（IPV）※①	1期（初回）	生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日の間隔で3回
	1期（追加）	7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回
四種混合（ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ）	1期（初回）	生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日（3～8週間）までの間隔で3回
	1期（追加）	7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回
二種混合（ジフテリア・破傷風）	2期	11歳以上13歳未満までに1回
麻しん風しん混合（MR）	1期	満1歳～2歳に至るまでに1回
	2期	幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成27年3月31日まで
水痘ワクチン		満1歳以上3歳未満までに2回
		経過措置（平成26年度のみ経過措置） 3歳以上5歳未満までに1回
日本脳炎	1期（初回）	3歳～7歳6カ月に至るまでに6日～28日の間隔で2回
	1期（追加）	7歳6カ月に至るまでに1期初回（2回）接種終了約1年後に1回
	2期	9歳～13歳未満までに1回、1期（基礎免疫）終了約5年後に接種
子宮頸がん予防ワクチン		小学6年生～高校1年生で3回 （標準的接種年齢：中学1年～高校1年生）
		※積極的に勧めしていません。接種に当たっては有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

- ※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は健康推進課まで問い合わせください。市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。
- ※①四種混合予防接種の代替として、三種混合予防接種と不活化ポリオ予防接種を受けることができますが、三種混合ワクチンは減っていきますので、接種中は両方の接種回数を同数にしておいてください。なお、四種混合を接種する場合は三種混合と不活化ポリオを接種する必要はありません。
- ※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間（7歳6カ月～9歳含む）に接種可能。
- 【注意事項】
- ◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外は任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。
- ◆予診票をお持ちでない人は母子健康手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。